

消費生活 安心ガイド

くかしこい消費者になろう

第20回

6月18日施行

貸金業法が変わります

★改正のポイントは

- ①総量規制が出来ました
- 借入残高が、年収の3分の1を超える場合、新規の借入れが出来なくなります。
- 借り入れの際に、基本的に「年収を証明する書類」が必要となります。

★解説

◆総量規制とは？

借りることの出来る総額に制限を設けるということです。例えば、すでに年収の3分の1を超える残高があるからと言って、その超えている部分についてすぐに返済を求められることはありません。(住宅ローンなどは、対象外です)

◆上限金利は何%？

10万円以下は20%、10万円以上100万円以下は18%、100万円以上は15%の金利となります。

③貸金業者への規制強化

- 法令遵守の助言・指導を行う国家資格のある者(貸金業務取扱主任者)を営業所に置くことが必要になります。

お問い合わせ先

市役所市民課

(☎662-3163)

消費生活相談窓口紹介

相談窓口	住所	電話番号	電話受付時間
県立但馬生活科学センター	豊岡市妙楽寺 41-1	0796-23-0999	9:00~16:30
たじま消費者ホットライン	豊岡市妙楽寺 41-1	0796-23-1999	9:00~16:30
養父市消費生活センター	八鹿町八鹿 1675 (市役所本庁舎市民課内)	079-662-3170	8:30~17:15

こんなときは 消費生活相談窓口へ

- 悪質な訪問販売にあつてしまった。
- 身に覚えのない請求が来た。
- お金を借り、返済に困っているが誰にも相談できない。
- その他、消費生活上のことについて相談したい。

まちの文化財 ⑥8

「図説養父市城郭事典」を発刊



完成した「図説養父市城郭事典」:右側、「養父市3階建養蚕農家外観分布調査報告書」:左側

中世城郭跡が残されています。養父市教育委員会では、平成19年度から21年度まで養父市内の中世城郭跡の調査を行いました。調査した城郭は、八鹿地域17城、養父地域20城、大屋地域13城、関宮地域10城の合計60城です。

調査は、現地で巻き尺と方位磁石を利用して城郭の平面図(縄張り図)を作成しました。曲輪、堀切、塹堀、石垣などの遺構の構造を図面に書いて調査しました。

「但馬にやつてきた事がない武將は、山名宗全・羽柴秀吉・山中鹿之助・織田信長・藤堂高虎の中でだれですか」。正解は織田信長です。こうした武將の時代に使われた城跡が養父市にも残っています。

今回、「図説養父市城郭事典」を発刊しました。市内にある60城だけでなく、旗本陣屋や中世寺院跡、中瀬金山町や八木城跡の調査結果も掲載しました。

また養父市内にある3階建養蚕農家住宅を近畿大学学生が調査しました。これを「養父市3階建養蚕農家外観分布調査報告書」として昨年発刊しました。ふるさと養父市の魅力を再発見する調査資料です。

(教育委員会社会教育課)

養父市には多くの城郭があります。八木城跡のような国指定文化財になっている豊臣大名の城郭から小規模な「村の城」と呼ばれるものまでさまざまです。「養父市にはいくつの城郭がありますか」という質問があれば、「60です」という回答が正解です。そして但馬には220の城郭があります。つまり養父市の城郭は、但馬全体の約27%になります。

「そんなに多くの城郭が養父市にあるはずがない」という意見もありますが、集落の裏山には「城山」という地名がよく見られます。そうした場所には必

「健康」 ワンポイント アドバイス



保健師
珍坂美紀

「熱中症」に注意し ましょう

熱中症は、体の中と外の暑さによって引き起こされる体の不調で、症状としては、めまいや筋肉痛、頭痛や吐き気等から次第に症状が悪化し、意識障害がみられることもあります。

夏の暑い日に多いのですが、梅雨の時期の晴れ間や梅雨明けの時期等の気温が急に高く

なった時、気温は高くないが湿度が高い時等も注意が必要です。

また、発生場所は屋外の活動中に起こると思う方が多いですが、半数以上は屋内で起こっています。屋外だけでなく、屋内でも熱中症の予防を心がけましょう。

【予防対策】

①体調を整える
睡眠不足や体調不良の時は炎天下での外遊びやスポーツ等は控えましょう。

また、熱中症に1度かかった人は再度かかりやすいので注意が必要です。

②水分補給
お茶等の水分をこまめに取ります。脱水症状が熱中症の要因となります。

また、高齢になると「喉が渇いた」と感じにくくなるので、喉の渇きを感じる前に水分補給をするようにしましょう。

③服装や日よけ
通気性や吸水性のよい服を選び、外出する時は、帽子や日傘を利用しましょう。屋内では、すだれやカーテン等で日光を遮ったり、軽くエアコンをかけるのも良いです。

【お問い合わせ先】
市役所健康課
(☎662-13167)



『男女共同参画』情報



養父市男女共同参画センターニュース Vol.22

防災力は きずなを築く力！

わたしたちのまちは豊かな自然に恵まれています。

また、その反面、常に自然災害に対する備えが必要な状況にあるといえるかもしれません。梅雨時を迎え、食中毒などへの注意と共に、近年頻繁に見られるようになった「ゲリラ豪雨」などの集中豪雨に伴う水害への備えが重要となります。

しかし、これらの突発的な災害はなかなか予測が困難です。そこで、そうした災害に対応するためには、日頃からの地域のきずな・近所の底力が重要と

なってきました。

高齢化・独居化がすすむ地域が多くなり、ついついまわりの人とも疎遠になり、他者となることが苦手になってしまっただ人も、地域でつないでいくことが必要となります。

地域で防災マップや防災マニュアルづくりなどに取り組んでいるところもありますが、そうした「まちづくりの場」や意思決定の場へ女性も男性も、高齢者も子どもたちも多様な人材が参加・参画することが大きな意味を持ちます。高齢者や子どもたちという支援される側と、いったイメージを持ちがちですが、一方で地区内の危険箇所のチェックなどを行う際には主体的に支援する側となります。

普段から支援する人・される人といった固定的な夕テの関係ではなく、助けたり助けられたりといったヨコの関係を築いておくことが、危機のときにも役に立ちます。

日常的な人間関係づくりやまちづくりのプロセスが、かけがえない命を守る力・自分の住むまちや暮らしを守る力を生み出します。

【お問い合わせ先】
養父市男女共同参画センター
(☎662-17765)